

中山間地域・離島振興特別委員長報告

令和3年2月定例会

中山間地域・離島振興特別委員会の調査結果について、報告いたします。

本委員会は、県内の中山間地域と離島の振興に関する審査および調査を行うことを目的として、令和元年6月定例会で設置され、第5期中山間地域活性化計画や中山間地域の地域運営のモデルとなるような取組や地域の特色を活かした活性化の取組事例、島根県の「小さな拠点づくりモデル事業」を中心とした地域の課題解決に取り組む活動および隠岐4町村の取組事例等について調査を実施しました。

以下、調査事例のうち主な取組について報告します。

はじめに、県内の中山間地域における活性化の取組事例についてですが、農業関連では、年間を通して一定量の仕事量となるように、繁忙時期が重ならないような工夫を行っている事例や、地元の農産物を主原料にした信頼性の高い食品を加工・販売し、地域経済の循環を実践している事例などがありました。

林業関連では、人材確保のため地元の高校との連携に努めている事例がありました。

水産業関連では、漁業従事者が減少する中、副業を許可し、従業員の安定した収入の確保に努め、若い従業員の就業にもつなげている事例がありました。

工業関連では、障がい者を積極的に雇用することなどにより、職員の意識が変わり、働きやすい職場となったことで高い定着率を維持している事例がありました。

地域運営では、公民館活動を拡充させ、常設の買い物支援施設の開設や高齢者が集まるサロンの運営、診療所や役所への移動手段として利用者宅と各施設を有償運送している事例などがあり、小学校の統廃合の検討を機に、地域住民と小学校の連携が強まり、地域課題の解決に新たな取組が始まった事例もありました。

隠岐地域における取組事例等については、産業の分野において、輸送コストなど、離島のハンデを克服するための技術開発や専門家の知見の活用、東京をターゲットにした販売戦略の策定など、様々な知恵と工夫による販路拡大に向けた取組があり、地域医療の確保については、隠岐病院と隠岐島前病院の2つの病院が中心となって、医師ブロック制、医療機器の共同利用、へき地巡回診療の実施などの医療連携が実施され、ドクターヘリによる救急医療を含め、島内における医療確保が図られるよう、関係者によって工夫と努力が重ねられている状況を確認しました。

また、隠岐郡4町村の首長方との意見交換では、すべての首長方から有人国境離島

特措法（有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法）に基づく離島運賃の低廉化の対象を島民だけでなく航路利用者全般に拡充するよう求める意見が出されました。

県内の「小さな拠点づくり」の取組状況については、先行する3つのモデル地区での取組について実地調査を行いました。いずれも住民組織の間で目指すべき方向性の議論がなされている段階であり、今後の事業実施と効果に期待するところであります。

県外の先進事例の調査についてですが、群馬県川場村の道の駅「川場田園プラザ」は、地元農産品やその加工品の販売などに努めており、村内の若者約100名に新たな就労の場を提供するなど、関東甲信越地区でも屈指の道の駅として大きな賑わいを見せていました。

栃木県那賀川町では、温泉トラフグ養殖の取組が行われており、温泉プール跡や既成のビニールシートを活用した水槽を活用することで、海に面していないという地理的ハンデを克服し、2万5千匹、年間25トンの生産をあげていました。

福島県三島町は、積雪が2mに達する豪雪地域ですが、桐箆笥の木工をはじめヤマブドウやヒロロを使った編み組み細工などの手仕事工芸が盛んな地域で、過疎・高齢化が進む人口1800人ほどの山村ながら、現代社会に融合した伝統の生活工芸を地域資源としたまちづくりが進められており、町が出資した農業法人では担い手を地域おこし協力隊に求め、中山間地域の耕作放棄地増加を防ぐために水稻やエゴマなどを栽培し、現在は、エゴマの搾油による商品化に取り組んでいます。

以上の調査に加えて、当委員会では、コロナ後を見据えた中山間地域活性化のあり方について、市町村や経済団体の代表から意見聴取を行った結果、コロナ禍の影響は県内産業のみならず地域運営や生活機能の維持にまで、各方面に及んでいることが明らかになりました。

県内の中山間地域や離島は、過疎化・高齢化の進行によって、高齢者によって辛うじて維持されている集落が数多く存在しますが、これらの集落に残された時間は極めて限られており、生活機能の維持に関わる適切な対応が急務で、コロナ禍が中山間地域・離島に及ぼす影響を考慮しながら、本年度からスタートした第5期中山間地域活性化計画を着実に進めるために、以下の4項目について提案します。

まずは、小さな拠点づくりの推進についてであります。

地域づくり人材の育成確保について、地域運営の中心となる次世代の人材の確保・

育成は急務であり、早急に進めること。

また、地域づくりの取組内容を地域住民全体に浸透させ、地域挙げての活動となるよう、より徹底した情報発信を行うこと。

学校の統廃合が進んでいることから「ふるさと教育」を地域の実態に即した形で実施するとともに、子どもたちが次の担い手となれるよう「教育の魅力化」を引き続き推進すること。

小さな拠点づくりの「モデル地区」については、成功事例として他地域に波及させるために、計画段階からのプロセスを積極的に広報し、必要となる支援については弾力的な対応を考慮すること。

地域運営の持続性の向上のためには、補助金依存ではなく、法人化やスモールビジネスの導入など、一定の採算性を考慮した運営形態を推奨し、地域運営組織の自主財源確保に向けた取組を支援すること。

人口減少が続く中、県や市町村の人的・財政的リソースには限界があり、冬期や病後の一時居住地や集落移転を含めた生活維持の手法についても検討を行うこと。

地域交通の確保については、先進事例の導入や効率的かつ質の高いサービスの実現に向けて、市町村と連携しながら島根県に相応しい支援制度を検討すること。

サービス提供が広範囲にわたるために非効率で採算性に劣る訪問系介護サービスを維持するために、業務の効率化支援や人材確保支援策を検討すること。

中山間地域・離島においては、病診連携や機能分担を進め、「まめネット」やデジタル化・スマート化の積極活用によって医療資源の有効活用を進めること。

結婚・子育て支援について、中山間地域・離島においても、マッチングアプリ「しまこ」や縁結びボランティア「はぴこ」を有効に活用して、結婚支援を強力に推進すること。

養成施設のない中山間地域・離島における保育人材の確保は、極めて困難な課題となっており、地域の実態に即した有効な支援を行うこと。

他県に先駆けて人口減少や高齢化が進んだ島根県では、早くから県や市町村が連携して地域振興策を進めてきており、中山間地域研究センターのみならず大学等の研究機関の研究や実証の場として非常に有用な地域とされていることから、県内地域を検証フィールドとして提供し、サテライト拠点の誘致など学究的な取組を検討すること。

次に、中山間地域を支える産業の振興についてであります。

農林水産業は、中山間地域や離島においては規模は小さくても地域住民が生活の糧を得る重要な手段であり、地域資源の活用や地場での就業は地域活力の源泉となる。しかし、農林水産業の採算性低下による就業者の減少（1次産業離れ）は、中山間地域や離島におけるコミュニティの弱体化を加速させており、収益の回復が急務

である。県内でも生産、加工、流通、販売を一体的に行う取組にブランドイメージを付加することで、小ロットでも市場から評価され、有利販売が可能となる先進事例を確認しており、農林水産業をベースとした6次化プラス one の取組を県内の中山間地域や離島において拡大させるような対策を講ずること。

大都市部でのコロナ感染拡大は、開発や生産拠点、本社機能などの一部を地方に移転する動きやリモートワーク、ワーケーションといった状況を出現させている。中山間地域や離島は、廃校や空き家など遊休施設の宝庫であり、機を逸することなく、これらを地域資源として最大限に活用して、企業が進出しやすい環境を整備すること。

中山間地域・離島の企業では、後継者不在が特に深刻であることから、より積極的に第三者承継を推進すること。

中山間地域や離島の魅力ある資源を活用して外貨を稼ぐスモール・ビジネスについて支援を強化するとともに、販売拡大を担う地域商社の創設や生産者と消費者をインターネットで直接結んで取引するeコマースなどの取組を促進すること。

次に、新しい人の流れづくりとしてU・Iターン推進についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染爆発により生活様式が大きく変わりつつある中、U・Iターンや関係人口を拡大するための情報発信の強化やテレワーク・リモートワークを続けながら中山間地域・離島で暮らすための支援を行うこと。

中山間地域・離島の空き家は、移住・定住の有効な受け皿であり、十分な活用がなされるよう課題に対応した支援策を構築するなど、従来の定住財団の取組を深化させるとともに市町村と連携して取り組むこと。

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（人口急減地域推進法）に基づく特定地域づくり事業については、関係団体と連携し、安定した雇用が確保されるよう留意したうえで活用するとともに、地域の中核となる人材を確保すること。あわせて組合の職員が地域に定着できるよう、派遣先の事業に携わる中でのキャリアアップを支援し、将来的には地域の事業者への転籍や事業承継、起業など様々な選択肢を提供できるようにすること。

最後に、離島振興のための運賃低廉化の対象拡大および物流コストの低減についてであります。

隠岐をはじめとする有人国境離島地域は、領海や排他的経済水域の保全等に関する活動拠点としての機能を維持するために極めて重要であり、隠岐の地域社会を維持することは国益につながるものである。特措法に定める運賃低廉化の対象拡大は、観光誘客に大きく寄与し、物流コストを本土並みにすることは、産業の振興による雇用拡大や物価低減に寄与することが期待されるため、有人国境離島法及び離島振興法に基づく支援制度の拡充について国に対し粘り強く働き掛けを続けること。

新型コロナウイルス感染症は、今後の中山間地域・離島振興にも大きな影響を及ぼすと考えられます。

執行部においては、本年度からスタートした第5期中山間地域活性化計画を着実に実行するとともに、計画に足りないものについては、スピード感をもって必要な支援を行うほか、施策を実施する中で、法律や条例などの規定、制限によって支障が生ずる場合は、「しまね版特区制度の活用」や「国に対して積極的に改善提案を行う」など、従来の発想に縛られることなく、中山間地域と離島を、将来の世代に着実に引継げるような取組を積極かつ果敢に進めるべきであることを申し述べ、本委員会の調査結果の報告といたします。